

国有林野を利用した体験林業の実施と今後の方向

諏訪・富士見担当区事務所 唐 木 渡
柳 沢 元 雄

要 旨

富士見担当区では、国有林の隣接地にある富士見高原保健休養地内の「少年自然の家」などの施設を利用する都会の子供 933 人に対し、体験林業として、地帯→天然生稚樹掘取→植付、その他を体験させた。

実施後の子供たちの感想としては、「大変な作業だったが、やり違けて嬉しかった」など様々であった。結果をまとめると

- (1) 都会の子供に、森林・林業の理解を高めさせた。
 - (2) 子供が、働く喜びを知った。
 - (3) 都会と地域へ国有林のPRができた。
- などの成果があった。

は し め に

近年、生活水準の向上、余暇の増大、都市化の発展の中で、都市住民の緑とのふれあいと安らぎを求めた、自然の山野におけるレクリエーション活動が活発になり、森林の持つ公益的機能の充実に對する国民の要請も高まり、緑化の推進は重要となっている。

このような時、政府の「1人1人本植樹運動」の提唱もあり、現在林野庁は、「緑と花で結ぶ村と町」運動を展開し、「ふれあいの森林づくり」を積極的に推進しているところである。

富士見担当区では、昭和57年からこの通達に先がけて、都会の子供たちに「自然とのふれあい」を目指した体験林業を実施した。

I 実施の背景

富士見担当区が管理する国有林は、図-1に示す斜線部分であり、八ヶ岳連峰の南端に位置する約2,500 HAの区域である。

直線上の防火線を境として、国有林の下部に隣接する富士見高原は、昭和42年からの長野県企業局による別荘地開発と、更に、昭和56年の「中央道西の宮線」の全線開通により、首都圏から車で2時間余りで到達できるようになったことから、訪れる観光客は年々増加してきている。

その状況は、図-2に示すとおりである。右のグラフは、富士見町内にある5つの「少年自然の家」を訪れた青少年の実人員数を示しているが、昭和58年には約36,000人となっている。このような条件が、体験林業を実施するのに、良い条件となったことは見逃せない。

ここで、体験林業を実施する対象となった「少年自然の家」について、その内容を説明すると、「少年自然の家」は、都市の公共団体が、「青少年に対し、集団宿泊生活と野外活動を通じて、健全

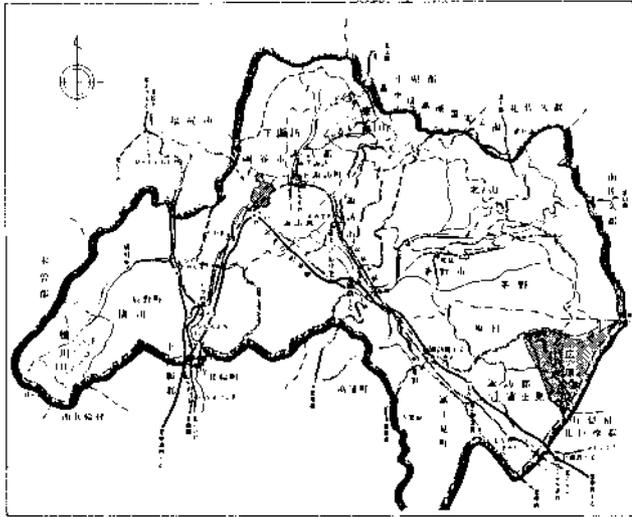


図-1 位置図

な心身の育成を図ること」を目的に自然環境に恵まれた地域に設置するものである。191施設がある。

次に、今回の体験林業のきっかけとなった「多摩市立八ヶ岳少年自然の家」の利用者の状況を調べてみると、図-3のようになった。

このグラフから、小中学生の利用者が、全体の76%を占めていることが解る。

私たちは、これら都会の子供たちに注目をし、「少年自然の家」の野外活動の一部に、森林教室と勤労体験を取入れることにより自然を体で感じ、更に体験の中から、森林、林業に対する理解が得られたら、と考え、「多摩市立八ヶ岳少年自然の家」を訪れ、理解と協力を要請した。

「多摩市立八ヶ岳少年自然の家」では、今までのキャンプ、登山、バスハイクを中心にしたものから、今後は勤労体験をより多く取り入れたものにしたい、との考えから当方の働きかけに賛同が得られ、利用校などと調整の上、実施の運びとなった。

II 実施経過

表-1は、57年からの体験林業をまとめたものである。防火線刈払いは、西永山中学校外6校の467人が実施した。この作業は、はじめての導入であったことから、

1. 山での勤労体験をさせること。
2. 施設より近距離であり、時間調整や人員の多少にも対応できること。
3. その他、作業の着手が容易であること。

などを考えて実行した。

次の、地稜→苗木掘取→植付については2ヶ所で行なったが、1ヶ所は、西岳登山道沿いであり、バラやかん木類を刈払って、そこに、防火線より掘り取ってきたシラカンバの実生苗を並木状に植付けたものである。将来、登山道がシラカンバの並木道となり、記念として後輩などに受け継がれ

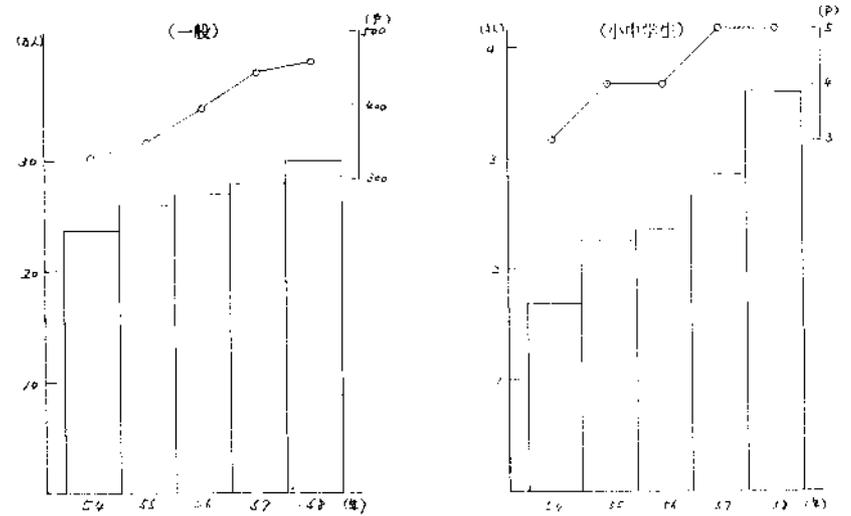


図-2 富士見町における年度別観光客入込数

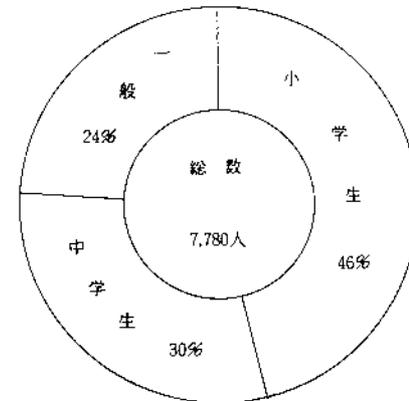


図-3 多摩市立八ヶ岳少年自然の家利用者状況

る点も考慮した。

これは、南貝取小学校と東永山小学校の合わせて177人が実施したが、両校共残暑や降雨などきびしい天候となり、児童はもちろん、指導に当たった職員も大変であった。しかし、そういった条件についての作業が子供たちに強烈な印象を残したことも付け加えておきたい。

もう一ヶ所は、「少年自然の家」から約7km離れた西岳の中腹で、林道沿いのカラマツ実生苗木を掘り取り、択伐跡地まで運搬して、枝条を片付けて植え付けたものである。

これは、天然更新の早期成林の一助として多摩第一小学校の189人が実施した。往復15kmの歩行は、都会の子供たちにはかなりきつい行程であったが、2人が車を頼ったものの、その他はよくがんばった。これら3校の366人が行った作業の特徴は、地拵、苗木掘取、植付のように、複数の作業を組合せて実行した点と実生苗を使ったことである。

組合せ作業では、木を育てるにはいろいろな作業を行わなければならないことを教え、実生苗の掘取りでは、天然の更新力を教えた。

次の道作りは、北落合小学校の100人が保育用の歩道として、新しい道を切り開いた。山を育て、守っていくには道が一番大切であることを教え、この道も今後山造りの役に立つこと、そして、後輩たちの登山の近道としても役立つことを教えた。

これらの作業のあい間には、更に林業への理解を深めるために、除伐、間伐、枝打ちなども体験させた。これらの作業から、鉋や鋸の使い方もある程度は理解されたと考えている。

森林教室は、体験林業の中でも最も大切な時間であるので、作業に入る前に30分から1時間の範囲で行い、手書パネルや現地の草や木を使って説明した。

表-1 体験林業実施内容

作業種	防火線刈払	地拵・苗木掘取・植付 (シラカンパ・カラマツ)	道作り
場所	西岳国有林 330イ林小班	305い・329ろ・330イ	330い
面積	0.33 HA	0.45 HA	400 m
学校数	西永山中外6校	南貝取小外3校	北落合小
人員	467人	366人	100人

(注) 人員には教職員は含まない。



写真1 登山道沿いの地拵 58.9.7 南貝取小学校6年生、西岳国有林3293ろ林小班



写真2 林道沿いのカラマツ実生苗の掘取 58.9.9
多摩第一小学校6年生 西岳国有林302に林小班



写真3 択伐跡地への植込み 58.9.9
多摩第一小学校6年生 西岳国有林305ろ林小班

III 実施結果

図-4は、子供たちの感想をとりまとめたものである。図-4で解るとおり、「大変な作業だったがやり遂げられて嬉しかった」が最も多く52%、次は「森林を造る苦勞が解った」というものが25%であった。

1. その他感想をまとめてみると

- (1) あの時苦勞したことは一生忘れないと思う。
- (2) 小さいシラカンパは白くないので驚いた。
- (3) 木を植えたあとは、何だか神様になったような気がした。
- (4) 素晴らしい山々、鳥の声、葉と葉がゆれ合う音がとてもよかった。空気もおいしかった。
- (5) 宮林署のおじさんたち、汗水流しながらいろいろ教えてくれてありがとう。などさまざまであった。

子供たちは、殆んどが団地の子供であり、山へ入ったばかりには、草の上に座ることや、土をつかむことさえできない子供ばかりであったが、作業の終るころには、皆慣れてきて、正に、自然とのふれあいをしたという実感をもったようである。

体験林業が全て終わって、58年の12月には、営林署と「少年自然の家」2ヶ所で反省会を行った。

2. この中から営林署員の声としては

- (1) 森林教室や休憩の時、草の上に座れない子や土にさわれない子がいて、都会の子がいかに自然から離されているのか解った。
- (2) 苦勞の多い指導だったが、それだけに子供にも林業の苦勞や働く喜びが伝わった。
- (3) 少なくとも道具の持ち方と使い方ぐらいは理解して帰ったと思う。
- (4) 森林教室の時間がもう少しはしかった。

などが出された。

3. また「少年自然の家」からは

- (1) 大変良い勉強、体験が出来たので、今後も継続、拡充していただきたい。というものや、58年には実施しなかった、「板橋区立少年自然の家」からは、
- (2) 板橋区の利用者は全て中学2年生であるが、学校の意向によっては、新たに体験林業をさせてほしい。

というようなものが出された。

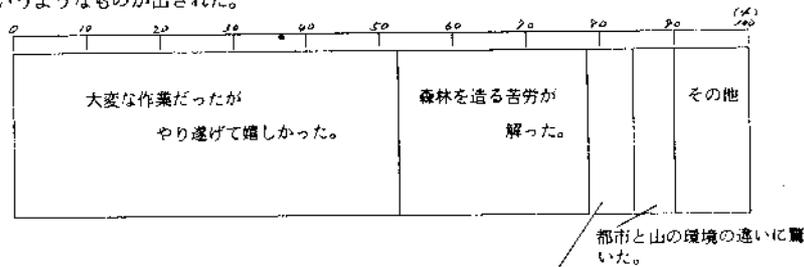


図-4 体験林業に対する児童の感想

IV 考 察

これまでの実行結果や反省会、子供たちの声などから次のような考察をした。

1. 成 果

- (1) 都会の子供に、森林・林業の理解を高めた。
- (2) 子供が働く喜びを知った。
- (3) 都会と地域へ、国有林のPRが出来た。

体験林業の様子が東京と地元の新聞に掲載され、この記事を見て、当署が行った部分林募集に東京から応募し、契約に至るケースがあったことから効果も認められた。

4) 事業の効率化が図られた。

未だ数的には小さいが、登山道へのシラカンバ植栽は、景観維持、改善に、また、カラマツの植込みは天然更新地補助になった。今後、実施校数が増加してくれば、数的なまとまりが期待

できる。

- (5) 子供が、上や草木などとのふれあいができた。

2. 問題点と今後の方向

- (1) 森林教室や、体験林業の理解を深めるために、実施予定校には事前に映画やパネルを貸し出すなどにより、予備知識を修得させればより効果的である。

- (2) 今後、実施希望校の増加が予想されるが、これに対する実行体制を検討する必要がある。

今までは、体験林業の都度、営林署庁内から数名の署員が、現地指導の応援に出ていたが、実施回数が増加した場合には限界がある。従って、今後は担当区として指導方法を改善し、「少年自然の家」との連携による指導も強化していく必要がある。

ア、細部的な問題ではあるが、作業用具や苗木の調達の問題もある。これは「ふれあいの森林づくり」の通達に沿った形で進めていきたい。

イ、ケガは、一番気を使う点であるが、学校側で責任を持つことで実行している。

- (3) 女子のトイレは現実的な問題である。敷地は林内を利用させる以外にないが、施設の設置は「少年自然の家」で行い、シートなど簡易なもので対応する。

- (4) 体験内容は、「少年自然の家」と十分打合せ実施していくが、作業種は従来より多くし、期間の拡大も考えていきたい。

- (5) 対象者の拡大も今後の問題である。都会の子供とその保護者による共同作業で親子のふれあいの場を作り、また、地元の学校との交流作業なども検討していきたい。

今後の方向として、この事業を拡充充実させることにより部分材や分収育林へと発展するよう努めたい。

お わ り に

小学校の教科書から、産業としての林業が削られている今、国有林がその役割の一部を担い、体験林業を通じて青少年の健全な心身の育成の一助になる体験林業は、有意義であると考えられる。

体験林業については、単に通常業務をまとめたものにすぎないが、現在林野庁が進めている「ふれあいの森林づくり」も出発して間もないことから、今後実行される場合の参考になれば幸いである。

最後に資料を提供していただいた富士見町役場、多摩市・江東区・川崎市・板橋区・戸田市各少年自然の家関係各機関のご理解とご協力に対し、紙上を借りて深く感謝申し上げます。